

令和5年度事業計画

当センターは昭和50年の設立以来、住宅及び建築に関する総合的な支援機関として、住宅相談の実施や住まいづくり事業、建築防災事業など多様な事業を展開することにより、良好な住宅の建設を促進するとともに、建築関係業界の健全な振興等に努めてきた。

令和5年度も引き続き、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、当センターが有する高度な専門知識を活かし、公益目的事業の2つの柱である「ひょうご住まいサポートセンター事業」及び「住まいと建物の安全・安心事業」を適切に実施するとともに、これらの事業を補完する「住まいと建物に関する総合的な支援事業」を推進する。

- 1 「ひょうご住まいサポートセンター事業」においては、住まいの相談やアドバイザー登録・派遣、住宅や改修業者の登録情報の提供、市町等が行う普及・啓発への支援のほか、古民家再生の促進等、住まいに関する県民サービスの一層の充実を図る。
- 2 「住まいと建物の安全・安心事業」においては、サービス付き高齢者向け住宅や住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録審査、地震による被害の軽減を図る耐震診断改修計画評価や応急危険度判定士養成事業、建築物の安全・安心を確保する構造計算適合性判定事業等を推進し公益目的事業の充実を図る。
- 3 「住まいと建物に関する総合的な支援事業」においては、新築住宅の建設・販売や既存住宅の売買・リフォームに対し、安全・安心を担保する住宅瑕疵担保責任保険に関する事業を適正かつ迅速に実施する。また、建築物等の適切な維持保全を図る特定建築物等の定期報告に関する事業や民間住宅の耐震化を推進する簡易耐震診断事業に取り組み、公益目的事業を補完する。

主要事業の実施計画

I ひょうご住まいサポートセンター事業

兵庫県から委託を受けて、県民の多様なニーズに対応するため、住まいの一般・専門相談、マンション管理等のアドバイザー登録・派遣、高齢者等向け住宅や住宅改修業者の登録情報の提供、市町・民間のセミナー開催等への支援、古民家の調査・再生提案・改修等の支援を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
事業収益	29,881 千円	28,067 千円	26,529 千円

（定款第4条第1号事業）

II 住まいと建物の安全・安心事業

1 高齢者や住宅確保要配慮者の住宅登録、防犯優良マンションの認定に関する事業

(1) サービス付き高齢者向け住宅登録事業

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく知事の指定登録機関として、高齢者が安心して居住できる住宅の確保に向けて、事前相談や申請受付・審査登録業務を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
登録件数	70 件	79 件	65 件
事業収益	6,530 千円	6,433 千円	5,826 千円

（定款第4条第9号事業）

(2) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律」に基づく知事の指定登録機関として、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方の賃貸住宅の確保に向けて、事前相談や申請受付・審査登録業務を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
登録件数	80 件	100 件	63 件
事業収益	179 千円	179 千円	179 千円

（定款第4条第9号事業）

(3) 防犯優良マンション認定事業

「地域安全まちづくり条例」の趣旨に基づき、安全で安心な住まいの選択を支援するため、公益社団法人兵庫県防犯協会連合会及び特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会と共同で、防犯性能に優れたマンションの認定事業を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
認定件数	3件	1件	7件
事業収益	198千円	110千円	313千円

（定款第4条第9号事業）

2 耐震診断改修計画評価に関する事業

建築物の安全性を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、「兵庫県耐震診断改修計画評価委員会」（平成9年5月設置）において、既存建築物の耐震診断や耐震改修計画の評価を専門的観点から実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
評価件数	10件	7件	5件
事業収益	2,880千円	1,705千円	1,650千円

（定款第4条第5号事業）

3 被災建築物応急危険度判定に関する事業

大規模な地震で被災した建築物の倒壊等による二次災害の防止に向けて、被災建築物の危険度等を判定する判定士を養成するため、兵庫県から委託を受けて、「応急危険度判定士認定講習及び判定訓練」を開催する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
受講者数	120名	65名	78名
事業収益	304千円	295千円	303千円

（定款第4条第2号事業）

4 構造計算適合性判定事業

耐震偽装問題の再発防止や建築物の安全性確保を図るため、平成19年6月施行の改正建築基準法により義務化された構造計算適合性判定について、知事の指定構造計算適合性判定機関として、判定業務を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
判定棟数	615棟	615棟	612棟
事業収益	125,000千円	125,000千円	124,140千円

（定款第4条第6号事業）

Ⅲ 住まいと建物に関する総合的な支援事業

1 住宅瑕疵担保責任保険に関する事業

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、住宅保証機構株式会社が実施する「まもりすまい保険」に係る事業者届出や保険申込みの受付、現場検査、証券発行等の業務を受託し、実施する。あわせて、住宅リフォーム及び既存住宅売買に係る瑕疵担保責任保険についても同様に実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
保険申込戸数	3,150 戸	2,970 戸	3,252 戸
事業収益	21,445 千円	19,778 千円	24,215 千円

（定款第4条第7号事業）

2 特定建築物等の定期報告に関する事業

建築物の使用開始後の適切な維持保全を図るため、「兵庫県建築防災センター」（平成2年4月設置）において、兵庫県等の特定行政庁から委託を受けて、特定建築物等の定期報告の案内・督促、報告書の受付、台帳整備等の業務を実施するとともに、講習会等を開催する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
通知件数	7,050 件	7,051 件	8,497 件
報告件数	5,600 件	5,500 件	6,691 件
講習会受講者	70 名	50 名	12 名
事業収益	61,967 千円	61,411 千円	73,625 千円

（定款第4条第4号事業）

3 簡易耐震診断推進事業

既存住宅の耐震化促進に向けて、耐震診断員の名簿を作成し、県内市町から委託を受けた簡易耐震診断推進事業について、診断員による耐震診断を実施する。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
診断件数	800 件	860 件	859 件
事業収益	27,200 千円	29,222 千円	29,233 千円

（定款第4条第5号事業）

IV その他事業

1 事務局受託事業

(1) 兵庫県木造住宅生産体制強化推進協議会事業

住宅における省エネ技術の向上と中小工務店等の木造住宅生産体制を強化するため、住宅・建築関係団体等で構成する協議会の事務局として、住宅省エネルギー技術者講習会の開催等を行う。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
事業収益	1,214 千円	1,267 千円	1,638 千円

(定款第4条第2号事業)

(2) ひょうご住まいづくり協議会事業

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や既存住宅ストック流通促進のため、兵庫県、県内全市町、住宅・不動産関係団体等で構成する協議会の事務局として、住宅情報の提供や居住支援活動団体の育成等を行う。

区 分	5年度	4年度（見込）	3年度
事業収益	5,000 千円	5,792 千円	8,979 千円

(定款第4条第1号事業)

収 支 予 算 書

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1 基本財産運用益				
基本財産受取利息	60,000	60,000	0	
2 特定資産運用益				
特定資産受取利息	6,000	18,000	△ 12,000	
3 事業収益				
ひょうご住まいサポートセンター事業収益	29,881,000	29,310,000	571,000	
住まいと建物の安全・安心事業収益	135,091,000	134,237,000	854,000	
住まいと建物に関する総合的な支援事業収益	110,612,000	109,584,000	1,028,000	
その他事業収益	1,214,000	1,797,000	△ 583,000	
4 受取補助金等				
受取国庫補助金	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000	
5 雑収益				
受取利息	14,000	42,000	△ 28,000	
雑収益	1,421,000	1,380,000	41,000	
経常収益計	283,299,000	286,428,000	△ 3,129,000	
(2) 経常費用				
1 事業費				
役員報酬	12,084,000	8,644,000	3,440,000	
給料手当	128,269,000	129,301,000	△ 1,032,000	
賞与引当金繰入額	7,337,000	8,018,000	△ 681,000	
退職給付費用	1,124,000	1,889,000	△ 765,000	
福利厚生費	21,859,000	19,709,000	2,150,000	
旅費交通費	451,000	676,000	△ 225,000	
通信運搬費	5,327,000	6,345,000	△ 1,018,000	
減価償却費	54,000	350,000	△ 296,000	
消耗品費	2,723,000	2,859,000	△ 136,000	
賃借料	36,462,000	36,691,000	△ 229,000	
諸謝金	6,095,000	6,163,000	△ 68,000	
委託費	27,322,000	27,698,000	△ 376,000	
その他事業費	15,788,000	15,907,000	△ 119,000	
事業費計	264,895,000	264,250,000	645,000	
2 管理費				
役員報酬	3,021,000	2,161,000	860,000	
給料手当	5,039,000	5,736,000	△ 697,000	
賞与引当金繰入額	199,000	185,000	14,000	
退職給付費用	56,000	55,000	1,000	
福利厚生費	1,229,000	1,153,000	76,000	
減価償却費	7,000	44,000	△ 37,000	
通信運搬費	120,000	110,000	10,000	
賃借料	1,487,000	1,380,000	107,000	
諸謝金	277,000	330,000	△ 53,000	
委託費	3,296,000	7,090,000	△ 3,794,000	
その他管理費	1,527,000	1,364,000	163,000	
管理費計	16,258,000	19,608,000	△ 3,350,000	
経常費用計	281,153,000	283,858,000	△ 2,705,000	
当期経常増減額	2,146,000	2,570,000	△ 424,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	2,146,000	2,570,000	△ 424,000	
法人税、住民税及び事業税	2,146,000	2,570,000	△ 424,000	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	198,066,000	194,124,000	3,942,000	
一般正味財産期末残高	198,066,000	194,124,000	3,942,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0	
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0	
III 正味財産期末残高	218,066,000	214,124,000	3,942,000	

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。